

「会津若松市放課後児童健全育成事業に関する条例」の改正案に係る  
市民意見公募（パブリックコメント）の結果について

大戸地区へのこどもクラブの新規開設により、市内小学校区における学童保育施設空白地区の解消による全市的に均衡ある子育て支援体制の構築を図るための条例改正案について、市民意見公募（パブリックコメント）を実施しました。

その結果及びお寄せいただいたご意見に対する市の考え方についてお知らせいたします。

1 意見募集期間

令和5年12月21日(木)～令和6年1月20日(土)

2 意見提出者数

2名

3 意見件数

4件

4 意見の要旨及び市の考え方

No.	意見の要旨	市の考え方
1	大戸小学校で週1回程度実施されている「おとっこ」の催事については継続してほしい。	大戸小学校で実施している放課後こども教室については、大戸こどもクラブの開所後も継続してまいります。
2	こどもクラブの開所時間を7時30分からにしてほしい。(土曜日・長期休業日・繰替休業日)	土曜日や夏休み等の長期休業期間の開所時間については、原則8時からとしています。保護者の方から開所時間を早くしてほしいとの声もいただいています。これまでもこどもクラブの受託事業者や学校等を含めて話し合いを進めているところでありますが、放課後児童支援員の確保などの課題もありますので、引き続き検討に努めてまいります。
3	学校で給食が無い日については、こどもクラブで昼食を提供してほしい。	本市のこどもクラブにおける昼食の提供については、ご家庭からの持参を基本としておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。
4	こどもクラブ新設を検討することについて感謝する。令和6年度の早期開所に向け尽力してほしい。	令和6年4月の開所に向け、受託事業者の選定やクラブ室の整備等を進めてまいりたいと考えております。